

令和5年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和5年12月22日(金) 開会：午後1時 閉会：午後2時16分	
場 所	富里市学校給食センター2階 会議室	
構 成	氏 名 等	出席の有無
運 営 委 員	会 長 中 松 睦 浩	出席
	副会長 齊 藤 宏 樹	出席
	秋 葉 利 恵	出席
	龍 岡 達 子	出席
	上 野 博 子	欠席
事 務 局	教育長 吉 野 光 好	
	学 校 教 育 課	学校教育課長 中 澤 一 志
		学校給食センター所長 小 川 正 久
		学校給食センター副主幹 高 橋 幹 哉
会議次第	別添のとおり	
会議の経過		

令和5年度第1回富里市学校給食センター運営委員会

日時 令和5年12月22日(金)

午後1時30分から

場所 学校給食センター2階会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会議事項

- (1) 給食に関する指導の状況について
- (2) 給食費の収納状況等について
- (3) 学校給食費の一部無償化について
- (4) 学校給食センター活用の検討について
- (5) 令和6年度の給食実施計画(案)について
- (6) その他

4 閉 会

令和5年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議

1 開 会

【事務局】 只今から「令和5年度第1回富里市学校給食センター運営委員会会議」を開催いたします。

なお本日は、委員の皆様のご出席をいただいておりますので、本運営委員会規則の規定による会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、開催に際しまして、教育長よりごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

【教育長】 令和5年度第1回富里市学校給食センター運営委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。皆さまには、日頃から学校給食事業に御協力をいただいていることを重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も下火になっているとは思われますが、今はインフルエンザが流行し、学級・学校閉鎖等が起こっております。今は誰がいつ感染してもおかしくないような状況でございますので、お互いに気を付けていきたいと思っております。

本日は、現状の報告、給食費の無償化や来年度の予定などが、議題となりますが、一つ重要な案件といたしまして、この学校給食センターの活用の検討が挙げられます。今まで皆さまにお伝え出来なかった案件で、なかなかデリケートな課題もございまして、皆さまにお伝えが遅くなったことをご詫言申し上げます。また、まだ確定した事ではございませんので、皆さまには、慎重な対応をお願いしたいと思います。

何れにいたしましても委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきまして、実りの多い会議としたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

3 会議事項

【事務局】 それでは、議事に入らせていただきます。議事につきましては、本運営委員会の規則により、会長に議長をお願いすることになりますので、会長、お願いいたします。

【会長】 ご紹介にあずかりましたので、議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いします。

(1) 給食に関する指導の状況について

【会長】 それでは、次第に沿いまして会議事項の(1)給食に関する指導の状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料の1をお願いします。「令和5年度の富里市教育委員会食育プラン」でございますが、給食センターでは、食に関する指導といたしまして、児童・生徒向けには、「給食だよりの配付」や「給食時のワンポイントアドバイス」、栄養教諭による各校への出前授業などを行っております。

また、家庭向けでは、家庭教育学級での講話や試食会などを、地域に向けては、地場産物の活用やそれを献立で分かるようにして、ホームページに掲載するなど、食育を図っているところです。

続きまして、資料1-2をお願いします。「献立及び給食時における食に関する年間計画」でございますが、こちらでは、月ごとに指導や献立の目標を設けまして、学校給食摂取基準とともに旬の素材や地場産物を活用できるよう、季節ならではの行事食なども取り入れながら、献立づくりに取り組んでいるところです。

【会長】 事務局から説明がありました。ご意見などございましたら、お願いします。

ないようなので、それでは私の方から学校の立場で、小学校では出前授業というのがありまして、センターより栄養教諭が2人来校いただき授業をしていただいております。

子供の成長に、発達に即した授業を構成していただきまして、とても充実した学習として子供たちの力になっておりますので、本当にいつもありがたいと思っております。

【事務局】 ありがとうございます。本日、栄養教諭は所用で会議に出席しておりませんが、今の学校での状況を伝えて、また次に活かしてまいりたいと思います。

【委員】 幼稚園の家庭教育学級でも給食試食会を実施しておりまして、保護者の方々が、子供たちがどんな給食を食べているのかと、とても関心を持たれておりまして、参加者も多くとても好評をいただいております。家庭でも関心を持っていただいていると思います。

【会長】 他は、よろしいでしょうか。

それでは会議事項1を終わります。

(2)給食費の収納状況等について

【会長】次に、(2)給食費の収納状況等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料の2をお願いします。学校給食費の徴収状況一覧でございます。上段は、令和5年度分の給食費につきまして、学校等ごとにまとめたもので、11月30日現在のものとなります。各校等の状況は、資料のとおりでございますが、全体の徴収率といたしましては、95.86%で、前年度の同期比では、1.01ポイントの減となっております。

続きまして、下段の過年度分につきましては、平成17年度から令和4年度分までのもので、令和5年11月30日現在のとりまとめとなります。今年度に繰り越しとなった滞納額の合計は、2,398万7,938円、うち収納された額は106万9,490円、未納額は2,291万8,448円で、徴収率は4.46%という状況です。

この未納につきましては、今年度は7月に督促状を発付し、それでも納付や分納など何の相談もできない事案には、10月に催告書を発付しているところです。また今年度は、市の債権管理部署と合同で、10月から毎月第3日曜日に休日納付相談を行っています。

続きまして、資料2-2をお願いします。富里市の債権管理条例でございます。令和4年の12月に制定され、今年度の4月1日より施行されているものです。この条例では、市税はもとより、私債権の学校給食費も対象として、適正管理、公正・公平の確保、健全な行財政運営を目的としています。

2ページ目をご覧ください。上段の第7条ですが、債務者に関する情報利用の規定があります。これにより、市の債権を履行しない債務者に関する情報について、本人の同意を得て、教育委員会でも共有できるようになりました。今後は関係情報として、銀行口座や収入、勤務先などの把握も可能となりますので、より適正に対応してまいります。

また、次の第8条は、債権放棄の規定になります。生活困窮状態で資力の回復が困難な場合や、破産となったとき、また、死亡、失踪、行方不明等で徴収の見込みがないと認められるときなどに、債権の全部または一部を放棄することができるというものです。

学校給食費の滞納繰越分では、現在、居所不明の事案もありますので、市の債権管理部署と連携を密にして、適切に取り組んでまいります。

【会長】事務局から説明がありました。ご意見などございましたら、お願いします。

特にないようですので、会議事項 2 を終わります。

(3) 学校給食費の一部無償化について

【会長】次に、(3) 学校給食費の一部無償化について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料の 3 をお願いします。こちらは、第 3 子以降の学校給食費の無償化の案内チラシでございますが、本市では令和 5 年 1 月の給食から対象としまして、今年度も実施しているところです。申請方式を取っていますので、学校の皆さんにも、ご案内やとりまとめなど大変お世話になりまして、感謝申し上げます。

今後の無償化につきましては、段階的な無償化の拡充に向けまして、まずは、中学校生徒への対象の拡大を検討しているところです。国の学習費調査で、小学生よりも中学生の方が経費がかかっているという結果を踏まえ、これまでの小中学校の第 3 子無償化の拡充として検討しますので、これまでの要件であった「未納がないこと」という要件について、継続していきたいと考えています。そうすることによって、滞納整理にもつながりますので、その方向で考えています。

現に第 3 子以降無償化では、滞納分を整理されたうえで、無償化となった事例も数多くございます。その要件の周知を図りたいということと、第 3 子以降無償化では千葉県補助金が入りますので、中学生全員が無償化となっても、そのうちの第 3 子以降については、県の補助金上は、扶養されていることの確認が必要となりますことから、健康保険証の写しなどの提出をお願いしたいので、中学生の無償化に際しても、これまでどおり申請方式を取りたいと考えています。

制度のご案内や申請など、皆様にご協力をいただかなければできないこととなりますが、支援と公平性の観点から、御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

【会長】事務局から説明がありました。ご意見などございましたら、お願いします。

【委員】ぜひ給食費の無償化の拡大を進めていってほしいという思いがあります。

日本の子供の貧困率は大体 13.5%と言われております。7人に1人の子供が貧困状態の状況ですね。そういったところで、給食は、滞納などの課題もあると思いますが、今の子供にとって心と体の健康、未来に対しての心と体の健康を担っていただいているところなので、ぜひ給

食の無償化をしていただければ恩恵を受ける方が大勢いらっしゃるのではないかと思います。そこはぜひ考えていただきたいと思います。

【事務局】 経済的に厳しい家庭については、学費の生活保護制度のほか市の事業として就学援助制度がございまして、生活保護まで厳しい状況ではなくとも、こういった制度によって給食費を公費で負担している、そういった対応の部分もあります。なるべく公平な形で、段階的に拡充することの検討を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】 幼稚園の方でも、給食費が口座振替になってから、滞納する方が増えてきていまして、以前は現金納付でしたが、今は毎月振替できない方がいらっしゃいまして、未納のお知らせを配っているところです。

これまでも、滞納があつて無償化にならないという方がいらっしゃつて、幼稚園の方でもどれくらい滞納があるか把握できないところがございまして、滞納されている方に対しての対応や未納分を分納にできるということなどもあると思いますが、滞納されている方で額が嵩んできている方、生活が苦しい方がいらっしゃるのでは、そういう御案内は、どういった形で保護者にされているのでしょうか。

【事務局】 分納の対応だけではないのですが、未納に関しては、毎月学校・幼稚園を通じて、未納のお知らせを配付いただき、保護者からの問い合わせなどにより、納付相談に応じているところです。

幼稚園の職員の方々には、給食費の件は給食センターへ問い合わせするようお伝えいただければ、こちらで分納等の他、生活保護や就学援助制度等のご案内も含めて、相談をさせていただきます。

【委員】 幼稚園の方からは、分納のお話はできないのでしょうか？

【事務局】 基本的に公会計ということで我々の方で収納業務をおこなっております。基本的に我々の方に任せていただきたいと思います。

【委員】 会計だけのことでなくて、幼稚園の方で未納分を分納できるというご案内をすることは、できるのかなということですか。

【事務局】 保護者との相談の中で、分納でも難しいという方、幼稚園は対象ではないのですが、小中学校の児童生徒である義務教育期間については、先ほどの就学援助制度の御案内などをさせていただいておりますので、分納をお考えの方など、センターへお伝えいただければ、それらを踏まえて納付相談を進めていきたいと思っております。

【会長】 他には、ございませんか。

他にないようですので、会議事項3を終わります。

(4) 学校給食センター活用の検討について

【会長】次に、(4) 学校給食センター活用の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料の4をお願いします。富里市学校給食センター活用の検討につきましては、2ページをご覧くださいと思いますが、こちらの学校給食センターは、平成26年の9月から稼働していきまして、当時は、1日あたり最大4,500食で設計されましたが、その後の子どもたちの減少傾向から、現在は、3,600食程度の運用となっています。そこで、この余力につきまして、活用方法を検討しているところであります。

3ページをお願いします。活用方法の検討では、こちらに記載の(1)～(4)の案を立てまして、行ってまいりました。

続きまして、4ページをご覧ください。ここからは、それぞれの検討状況の概要となります。(1)の高齢者向け調理配食サービス及び(2)の福祉施設への給食につきましては、それぞれ個別のニーズに対応する必要がございます。

5ページをご覧ください。(3)の認定こども園への給食では、3歳未満の自園調理と3歳以上の給食との調整が必要です。(4)の近隣市町への給食では、老朽化対策を検討されている「酒々井町」と検討案の1つとして、共に検討していくことになりました。

次の6ページには、参考としまして、調理設備の余力の見込みを載せています。ここまでの、今年度の6月時点の検討状況でございます。

続きまして、資料の4-2をお願いします。こちらが、その後の状況となりますが、2ページをお願いします。先ほど申し上げました、活用案の(1)～(4)の案につきまして、それぞれの合理性の評価を①～③の観点で行い、Aは3点、Bは2点、Cは1点と、数値化しました。

4ページをお願いします。ここから7ページにかけては、それぞれの評価とその理由となります。(1)高齢者向け弁当・調理配食サービスにつきましては、①食数の確保では、将来的には増えると見通してB、②財政負担では、配達員や配送車のコストが大きくなることからB、③ニーズ対応では、個別の対応が求められることからCとし、合計4点です。

5ページをお願いします。(2)市内福祉施設への給食です。食数では、入所者のほか、通所利用や関係職員も含めることで相当の食数を見込めることからB、財政負担では、一日の3食や、休日対応が必要になることからC、ニーズ対応では、きざみや流動食などの個別対応によりCとし、合計は4点です。

6 ページをお願いします。(3)市立認定こども園の3歳以上への給食です。食数では、0から2歳児は自園調理が原則となり、3歳以上のみでは増加が見込めないのでC、財政負担では、自園調理と並行することからC、ニーズ対応では、市立幼稚園の実績があることからAとし、合計は5点です。

7 ページをお願いします。(4)老朽化等で学校給食施設の更新を必要とする近隣市町への給食提供です。食数では、安定していることからA、財政負担では、当初経費はかかるものの、ランニングコスト等との応分負担の協議によっては軽減が図れるためB、ニーズ対応では、学校給食の実績があることからAとし、合計8点です。

8 ページをお願いします。上段の表は、それぞれの評価結果を一覧にしたものです。3の、今後の方向性をご覧ください。本市学校給食センターにつきましては、これまでの活用方法の検討や合理性の評価から、本来の学校給食機能を活用することが最善であると判断し、近隣への給食について、共に検討を行っている「酒々井町」と協議を進めていくこととさせていただいているところです。

9 ページをお願いします。こちらは、参考となりますが、酒々井町学校給食センターに関する情報となります。ここまでが、9月の状況となります。

続きまして、資料の4-3をお願いします。こちらが、現在の検討状況となります。酒々井町との学校給食センターの活用につきまして、共に協議を続け、実現の可能性を検証しているところです。

3 ページをお願いします。具体的には、共同利用にあたって食数が増加することへの対応について、1つは、施設面、2つ目として、調理設備や器具類の増強が必要になるのかという検証、また、3、4として、地産地消を踏まえた食材の購入や献立の立案方法の検証、5つ目として、共同利用後のランニングコストの減額効果について、検証しているところです。

最後に4ページをお願いします。これらの検証とともに、共同利用にあたってのシミュレーションや、両市町による検討会、調理委託業者への相談などにより、必要な項目の精査を進め、令和5年度末までには、共同利用の可能性について総合的に判断できるようにと検討しているところです。

説明は、以上です。

【会長】事務局から説明がありました。ご意見などございましたら、お願いします。

特にないようですので、会議事項4を終わります。

(5) 令和6年度の給食実施計画(案)について

【会長】次に、(5) 令和6年度の給食実施計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料の5をお願いします。令和6年度の給食実施日等の年間計画(案)でございます。月ごとのカレンダー形式としたもので、それぞれ日にち、曜日、主食区分を設けまして、○は米飯、●はパン食とした計画案になります。

こちらの給食回数は、給食費との関係で、前回改定の平成21年度から年間190回とさせていただいているところです。このところの物価高騰など食材費の動向が見通せない中、給食費の改定は難しいので、令和6年度もこれまで同様に、年間190回の計画案とさせていただいております。

ただ、令和6年度は、曜日配列等から、学校等では1日の授業ができる課業日に対して、給食日数が4日分足りない形となります。そこで、この計画案は、学校行事と密に関わりますので、校長会を通じてご意見をいただいているところでありますが、これまでのご意見を踏まえまして、足りない4日分につきましては、まず、新年度の、4月8日と9日の2日間、こちらは中学校の入学式と小学校の入学式の前日までの日となりますが、ここで給食は行わないということと、また、7月の17日と18日の2日間、こちらは高温多湿が懸念される時期で、終業式の前の2日間になりますが、ここでも行わないということで、合計4日分の不足を調整させていただければという案でございます。

なお、表の下段にはそれぞれの学期等ごとの給食回数、その右側の備考欄には、年間の米飯・パン食の回数、合計の給食回数の案を表示しております。

【会長】事務局から説明がありました。ご意見などございましたら、お願いします。

特にないようですので、令和6年度の学校給食実施計画につきましては、本日の12月22日現在の案で進めるということによりまして、よろしくお願いします。

それでは、会議事項5を終わります。

(6) その他

【会長】次に、(6) その他といたしまして、本日の全体を通した中でのご意見でも結構です、何かございますか。

【会長】特にないようですが、事務局からは、いかがでしょうか。

【事務局】事務連絡となりますが、令和6年度の学校給食センターの運営にあたりまして、その年度計画や予算など主なものについて、皆様からのご意見等をちょうだいしたいと考えております。

本学校給食センター運営委員会を今年度内にもう一度、予算の関係もあるので3月になってしまうと思いますが、予定したいのでお願いしたいと思います。

【会長】他には、よろしいでしょうか。

ないようですので、その他を終わります。以上で、本日の議事は終了しました。

皆様には、慎重審議をいただき、感謝申し上げます。それでは、事務局にお返しします。

【事務局】本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、富里市学校給食センター運営委員会を閉会いたします。

4 閉 会